

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ナイジェリア政府は、1999年から基礎教育普遍化政策を掲げ、基礎教育の拡大に向けた取り組みを行ってきた。その結果、教育へのアクセスは改善されつつあるが、教育の質の改善が大きな課題となっている。このような状況を踏まえ、JICAは2006年8月から2014年2月まで初等理数科分野にかかわる現職教員研修に対する支援を実施した（「初等理数科教育強化プロジェクト」）。

2009年8月までの第1フェーズでは、ナイジェリアの全36州および首都特別区（計37州）のうち3州をパイロット事業対象地に設定して、理数科分野の現職教員研修（In-service Training（以下、INSETと表記））における州研修指導員の実施能力の向上を目的に、研修指導員の中核人材の育成を支援した。続く2010年6月からの第2フェーズでは、初等教員の理数科分野における生徒中心型授業の実施能力が向上することを目的として、パイロット州における地方研修、更に、その他34州への研修拡大にかかる協力を実施した。

このプロジェクトを通じて、中央研修指導員、州指導員、また地方研修指導員を含む約44,000人の教師がASEI-PDSI手法（活動：Activity、児童中心：Student、体験・実験：Experiment、創意工夫：Improvisation、計画：Plan、実践：Do、評価：See、改善：Improve）に基づく指導法の研修を受けた。2014年1月末の時点で、パイロット3州に加え、既に25のノン・パイロット州において、自己資金による州研修が実施され、そのうち7州においては地方研修も行われている。ナイジェリア側C/P（連邦教育省基礎中等教育局）はJICA協力終了後も引き続き理数科教育強化（Strengthening Mathematics And Science Education（以下、SMASEと表記））研修の普及を進めていく方針を示している。特に州における活動を管轄する全国基礎教育委員会、州基礎教育委員会はSMASEアプローチを公式に取り入れ、今後も推進ことを表明している。

しかしながら、本事業はその実施の過程において、治安状況の悪化や、C/P体制の変更、予算の制約等の影響で、目標値の下方修正、研修計画の一部変更、対象州の絞り込みなどを余儀なくされ、パイロット州を中心に予定された研修は実施されたものの、研修を受けた教師らが実地での十分な経験を積むまでは至っていない。今後、本事業で研修を受けた指導員、また事業終了後に雇用された指導員を含む中央指導員を核としてSMASE教授法の普及拡大を図るためには、研修の振り返り、現場における継続的な指導など、教授法の質を高め、内容をより深化させるための活動、また、C/Pや指導員らのモニタリング・評価（Monitoring and Evaluation（以下、M&Eと表記））能力等、自立発展性を高める取り組みが不可欠である。加えて、一般的に教育分野等における介入は質的改善が発現するまで一定の時間を要するため、協力終了からある程度の時間を置いた後に成果を計測することが望ましいとされており、本事業のインパクト評価も今後の課題として残っているのが現状である。

この状況を踏まえ、今後もSMASE活動を継続するC/Pから、その活動成果をより確かなものとするため、今後、フォローアップ協力の要請がなされたものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、C/PによるSMASE普及・拡大が、引き続き適切に実施される体制を確保し、意図された成果があがるよう支援することを目的としてフォローアップ活動を実施する。期待される成果は以下のとおり。

- (1) 指導員およびC/P職員のSMASE活動を促進、実施、モニタリングする能力がさらに向上することにより、現職教員研修のシステムが一層強化される。
- (2) 現職教員が既に作成済みのマニュアルに則りASEI-PDSI手法を適切に用いて理数科教育を行うことができるよう、さらなるスキルアップが図られる。
- (3) 研修によってもたらされたインパクトが計測される。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2014年10月下旬）

- ① 人間開発部およびナイジェリア事務所と本業務に関し打ち合わせをする。（TV会議を想定）
- ② フォローアップ協力の対象となるプロジェクト関係資料（最終報告書、研修教材、マニユ

- アル等)を確認し、プロジェクトの内容及び成果、達成状況について把握する。
- ③フォローアップ協力において、事前評価、プロジェクト終了直後に実施されたインパクト評価と比較可能な評価が実施できるよう本体案件実施の際に使用されたモニタリング評価のツールを確認し、また過去に実施された事前および事後評価内容及び結果を適切に把握理解する。
 - ④本体事業終了時に作成されたアクションプランの内容を把握理解する。
 - ⑤現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（英文）に取りまとめる。

(2) 現地派遣期間（2014年10月下旬～2014年11月中旬）

- ①次の通り、必要な実施準備・調整を行う。
 - ア)取りまとめたワークプラン（英文）をもとに、C/Pと現地派遣期間中の業務行程、業務方針、必要なロジ手配について詳細を打ち合わせる。
 - イ)実施する研修、授業観察、各種ワークショップの準備および調整を行う。
- ②次の通り、SMASE 活動普及のためのシステム強化を行う。
 - ア) M&E 研修およびファシリテーション研修
 - ・C/P 職員、中央及び州研修指導員ら約 20 名を対象に研修を 2 日間実施する。
 - イ) 現地モニタリング
 - ・パイロット州のひとつであるナイジャ州において、C/P 職員、中央研修指導員、ナイジャ州研修指導員、州基礎教育委員会職員ら約 20 名とともに、現地小学校 10 校の授業を視察・モニタリングし、C/P 自らフィードバックや助言を行う機会を持つ。授業観察に基づき、課題と改善の方向性について、C/P を中心に検討する。上記ア) 研修後に 3 日間の実施。
 - ウ) フォローアップ・ワークショップの実施
 - ・定例の技術会合（Technical Committee）または運営委員会（Steering Committee）開催時期に合わせてワークショップを実施し、現地モニタリング及びインパクト調査の結果の共有、アクションプランの進捗確認、グッド・プラクティスも含めた経験の共有、成果発表を行う。参加者はパイロット州、ノン・パイロット州の研修指導員、および SMASE 事業関係スタッフら 60 名強であり、C/P と協働で実施する。11 月中旬に単日での実施を予定している。
- ③次の通り、対象州現職教員のスキル向上を行う。
 - ア) 現地指導
 - ・上記②イ) の現地モニタリングの際に、現職教員に対して授業観察の後、現地指導を実施する。3 日間の実施。
- ④次の通り、インパクト計測（調査）を行う。
 - ア) インパクト調査
 - ・パイロット州 3 州の研修を受けた教師を対象に事前調査と同様の質問紙による調査を実施する。介入前のスコアと比較することにより、研修を受けた教師の授業のやり方、生徒の参加の程度などがいかに変化したかを分析、把握する。現地派遣期間中、約 5 日間を目途に調査の実施、データ分析、結果報告書の執筆を行う。
 - ・インパクト調査の結果をC/Pと共有し、今後のアクションプラン、SMASE活動に反映させる。
- ⑤次の通り、現地業務結果報告書（英文）を作成する。
 - ・インパクト調査結果を含む、現地業務結果報告書（英文）を作成し、C/P機関に提出し、報告する。
- ⑥フォローアップ完了報告書（和文）の作成

(3) 帰国後整理期間（2014年11月中旬）

- ①人間開発部に対し、フォローアップ完了報告書（和文）を提出し、本業務の報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。本契約における成果品は（3）フォローアップ完了報告書とする。

(1) ワークプラン (英文3部: 人間開発部、JICAナイジェリア事務所、C/P機関)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。

(2) 現地業務結果報告書 (英文3部: 人間開発部、JICAナイジェリア事務所、C/P機関)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③インパクト調査の結果

(3) フォローアップ完了報告書 (和文3部: アフリカ部、人間開発部、JICAナイジェリア事務所)

記載項目は以下のとおり。

- ①業務の具体的内容
- ②業務の達成状況
- ③現地SMASE活動において今後に向けて残された課題
- ④その他

なお、上記につき、(1)は電子データ、(2)と(3)は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。航空経路は、成田・羽田⇒パリ・フランクフルト⇒アブジャ⇒パリ・フランクフルト⇒成田・羽田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年10月27日～11月13日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地の業務体制は、以下のとおりです。

- ・専門家(本業務従事者)1名がCPと連携をしながら、本フォローアップ業務を実施。
- ただし、JICAナイジェリア事務所員が適宜サポートを提供する。

③便宜供与内容

便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎手配
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両手配
あり
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
C/Pが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループにて配布します。
 - ・プロジェクトが作成した研修教材、モニタリングガイドライン等
 - ・事前・事後調査質問票
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/nigeria/002/index.html>)
 - ・SMASE プロジェクトフェーズ第2フェーズの関連基本情報（事前評価、R/D、PDM、中間レビュー等）は、「JICA ナレッジサイト」より閲覧可能です。
URL「http://gwww.jica.go.jp/KM/KM_Frame.nsf/NaviIndex?OpenNavigator」にて検索可能です。（「トップページ」→「プロジェクト情報」→「技術協力・無償資金協力・有償資金協力・国民参加型協力」内「分野課題別&国別一覧」→「教育」→「初等教育」→「530 ナイジェリア」に格納されています。）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ナイジェリア国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、JICA ナイジェリア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。
- ③1週間～2週間の現地派遣期間の後ろ倒しの可能性があります。

以上